

## 令和5年第1回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第16号 別府市個人情報保護法施行条例の制定について
- 議第17号 別府市個人情報保護審査会条例の制定について
- 議第18号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議第19号 別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第20号 別府市鉄輪地獄地帯公園防災研修所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第21号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第22号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第23号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第24号 別府市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第25号 別府市公民館条例の一部改正について
- 議第26号 別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第27号 別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第28号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第29号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第30号 別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例及び別府市子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 議第31号 別府市国民健康保険条例の一部改正について
- 議第32号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第33号 別府市印鑑条例の一部改正について
- 議第34号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第35号 別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

- 議第 36 号 工事請負契約の締結について
- 議第 37 号 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- 議第 38 号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第 39 号 字の区域及びその名称の変更について
- 議第 40 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議第 41 号 別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について

## 議第 16 号

### 別府市個人情報保護法施行条例の制定について

#### 1 趣旨

官民を通じて個人情報の保護と利活用の調和を確保し、官民データの流通を促進するため、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」(令和3年法律第37号)が施行され、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が一つの法律(改正後の個人情報の保護に関する法律)に統合され、公的部門・民間部門における規律が一覧できるようにされるとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の個人情報の保護に関する法律において全国共通のルールが規定されたことに伴い、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めます。

#### 2 議案の内容

- (1) 第1条に条例の趣旨を規定し、第2条以下に用語の定義、開示請求書等の記載事項、条例で定める開示情報、開示決定等の期限、開示決定等の期限の特例、開示請求に係る手数料等、審査会への諮問等を規定します。
- (2) 別府市個人情報保護条例(平成15年別府市条例第23号)を廃止します。  
(附則第2項関係)

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 総務部総務課

## 議第 17 号

### 別府市個人情報保護審査会条例の制定について

#### 1 趣旨

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の改正に伴い、個人情報に関する諮問等に応じて調査審議等を行う別府市個人情報保護審査会を設置するために、条例を制定します。

#### 2 議案の内容

- (1) 第1条に別府市個人情報保護審査会の設置を規定し、第2条以下に定義、所掌事務、組織、委員の任期、守秘義務、会長、審査会の会議及び議事、審査会の調査権限、調査審議手続の非公開、委任、罰則を規定します。
- (2) 別府市個人情報保護審議会の委員である者は、別府市個人情報保護審査会の委員の委嘱を受けたものとみなします。(附則第2項関係)
- (3) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31

年別府市条例第25号)別表中「個人情報保護審議会委員」を「個人情報保護審査会委員」に改めます。(附則第6項関係)

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 総務部総務課

## 議第18号

### 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

1 趣旨

災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当を支給することに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当を追加します。(第2条関係)

(2) 特殊勤務手当の額を定めます。(第8条の5関係)

ア 道路、河川等において豪雨等異常な自然現象により、重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において行う巡回監視に従事した職員 1日につき350円

イ 道路、河川等において豪雨等異常な自然現象により、重大な災害が発生した箇所又は発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査に従事した職員 1日につき530円

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 総務部職員課

## 議第19号

### 別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

1 趣旨

定年引上げに伴い、60歳前に給料減額されたことのある職員が60歳に達した日後における最初の4月1日以後に退職し、退職手当を受給した場合に、60歳時点で退職した場合と比較して、不利とならないよう条例を改正します。

2 議案の内容

60歳前に給料減額されたことのある職員が、60歳に達した日後における最初の4月1日以後に退職した場合の退職手当の額の算出の特例について規定します。(附則第12項、第13項、第14項関係)

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 総務部職員課

## **議第 20 号**

### **別府市鉄輪地獄地帯公園防災研修所の設置及び管理に関する条例の制定 について**

#### 1 趣旨

鉄輪地獄地帯公園内に防災研修所を設置することに伴い、条例を制定します。

#### 2 議案の内容

- (1) 第 1 条に別府市鉄輪地獄地帯公園防災研修所の設置を規定し、第 2 条以下に位置、事業、使用の許可等、使用料、目的外使用等の禁止、原状回復義務、損害賠償等を規定します。
- (2) 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例（昭和 32 年別府市条例第 22 号）別表第 2 の別府市鉄輪地獄地帯公園の項に防災研修所を追加します。  
（附則第 2 項関係）

#### 3 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

#### 4 担当課 防災局防災危機管理課

## **議第 21 号**

### **別府市手数料条例の一部改正について**

#### 1 趣旨

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成 28 年経済産業省・国土交通省令第 1 号）及び建築物に係るエネルギー合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準（平成 24 年経済産業省・国土交通省・環境省告示第 119 号）の一部改正による手数料の見直しに伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

- (1) 建築物の容積率の特例認定申請手数料を定めます。（別表第 6 の 1 4 の項関係）
- (2) 高度地区における建築物の高さの特例許可申請手数料を定めます。（別表第 6 の 2 3 の項関係）
- (3) 低炭素建築物新築等計画認定申請に係る審査手数料の区分及び金額を見直します。（別表第 6 の 7 3 の項関係）

(4) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請に係る審査手数料に建築物エネルギー消費性能向上計画が誘導仕様基準に適合するものとして申請された場合の金額を定めます。(別表第6の78の項関係)

(5) その他別表第6の所要の整備をします。

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 建設部都市計画課

## **議第22号**

### **別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

1 趣旨

別府市立学校の屋内体育館に空調設備を設置することから、その使用料を定めることに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

冷暖房設備の使用料を1時間につき500円とします。(別表第4関係)

3 施行期日 規則で定める日

4 担当課 教育部教育政策課

## **議第23号**

### **別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について**

1 趣旨

議第19号と同様の趣旨により条例を改正します。

2 議案の内容

附則第15項、第16項及び第17項として、議第19号と同様の規定を追加します。

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 教育部教育政策課

## **議第24号**

### **別府市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

1 趣旨

別府市学校給食共同調理場の建替えに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 題名及び第1条中「別府市学校給食共同調理場」を「別府市学校給食共同

調理施設」に改めます。

(2) 別府市学校給食共同調理施設の名称及び位置を定めます。(第2条関係)

名称	位置
別府市学校給食センター	別府市原町3541番地の1
別府市食物アレルギー対応給食調理場	別府市青山町5番68号

3 施行期日 令和5年9月1日

4 担当課 教育部教育政策課

## **議第25号**

### **別府市公民館条例の一部改正について**

1 趣旨

各地区公民館の体育室等に空調設備を設置することから、その使用料を定めることに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

冷暖房設備の使用料を1時間につき500円とします。(別表第2関係)

3 施行期日 規則で定める日

4 担当課 教育部社会教育課

## **議第26号**

### **別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について**

1 趣旨

野口ふれあい交流センターの体育室に空調設備を設置することから、その使用料を定めることに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

冷暖房設備の使用料を1時間につき500円とします。(別表第2関係)

3 施行期日 規則で定める日

4 担当課 教育部社会教育課

## **議第27号**

### **別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

1 趣旨

児童福祉法(昭和22年法律第164号)の規定により条例を定めるに当た

って参酌すべき基準を定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の一部が改正されたこと等に伴い、条例を改正します。

## 2 議案の内容

- (1) 安全計画の策定等について定めます。（第6条の2関係）
- (2) 自動車を運行する場合の所在の確認について定めます。（第6条の3関係）
- (3) 業務継続計画の策定等について定めます。（第12条の2関係）
- (4) 感染症及び食中毒の予防等のための研修及び訓練の定期的な実施について規定します。（第13条関係）
- (5) 放課後児童支援員に、研修計画が定められ、採用から2年以内に修了することを予定している者を含むこととします。（附則第4条関係）

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 市民福祉部子育て支援課

## **議第28号**

### **別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

#### 1 趣旨

児童福祉法の規定により条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部が改正されたことに伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

- (1) 安全計画の策定等について定めます。（第7条の2関係）
- (2) 自動車を運行する場合の所在の確認について定めます。（第7条の3関係）
- (3) 民法（明治29年法律第89号）の一部が改正され、親権者の子に対する懲戒権の規定が削除され、新たに子の人格の尊重等に関して規定を設けたことに伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除します。（第13条関係）
- (4) 感染症及び食中毒の予防等のための研修及び訓練の定期的な実施について規定します。（第14条関係）

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 市民福祉部子育て支援課

## **議第 29 号**

### **別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

#### 1 趣旨

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定により条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部が改正されたこと等に伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

(1) 民法の一部が改正され、親権者の子に対する懲戒権の規定が削除され、新たに子の人格の尊重等に関して規定を設けたことに伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除します。（第26条関係）

(2) 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の整備をします。

#### 3 施行期日 令和5年4月1日

#### 4 担当課 市民福祉部子育て支援課

## **議第 30 号**

### **別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例及び別府市子ども・子育て会議条例の一部改正について**

#### 1 趣旨

子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

子ども・子育て支援法の一部改正により、条例が引用する条項の移動が生じたことに伴い、所要の整備をします。

#### 3 施行期日 令和5年4月1日

#### 4 担当課 市民福祉部子育て支援課

## **議第 31 号**

### **別府市国民健康保険条例の一部改正について**

#### 1 趣旨

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）の施行により、出産育児一時金の支給額が引き上げられることに伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

出産育児一時金の支給額を「40万8千円」から「48万8千円」に改定します。(第5条関係)

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 いきいき健幸部保険年金課

### **議第32号**

#### **別府市国民健康保険税条例の一部改正について**

1 趣旨

国民健康保険税の基礎課税額の所得割額及び被保険者均等割額を改定することに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額を「100分の9.80」から「100分の9.30」に改めます。(第5条関係)

(2) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額を「27,200円」から「25,200円」に改めます。(第6条関係)

3 施行期日 令和5年4月1日

4 担当課 いきいき健幸部保険年金課

### **議第33号**

#### **別府市印鑑条例の一部改正について**

1 趣旨

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)の一部が改正され、個人番号カード用利用者証明用電子証明書のほか、移動端末設備用利用者証明用電子証明書が規定されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

多機能端末機より印鑑登録証明書の交付を受ける場合に、「個人番号カードを利用し」の部分を「利用者証明用電子証明書を利用し」に改めます。(第10条の2関係)

3 施行期日 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行の日

4 担当課 市民福祉部市民課

### **議第 3 4 号**

#### **別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

- 1 趣旨  
公園内での禁止行為を見直すことに伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容
  - (1) 第 7 条第 6 号を次のように改めます。
    - (6) 火気の使用をすること。ただし、市長が定める目的、場所、期間、その他の条件を満たす場合は、この限りでないこととします。
  - (2) 禁止行為に野営をすることを追加します。(第 7 条関係)
- 3 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日
- 4 担当課 建設部公園緑地課

### **議第 3 5 号**

#### **別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について**

- 1 趣旨  
国及び大分県の持家に係る住居手当の廃止の事情等を考慮して、持家に係る住居手当を廃止することに伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容  
住居手当の支給対象者から、自ら居住するため住宅を所有している職員を削ります。(第 6 条の 2 関係)
- 3 施行期日 令和 5 年 4 月 1 日
- 4 担当課 上下水道局総務課

### **議第 3 6 号**

#### **工事請負契約の締結について**

- 1 趣旨  
工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 2 年別府市条例第 1 7 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。
- 2 議案の内容
  - (1) 契約の目的 別府市屋内運動場等空調設備整備事業
  - (2) 契約の方法 要件設定型一般競争入札による契約
  - (3) 契約の金額 1, 6 5 0, 0 0 0, 0 0 0 円

(うち消費税及び地方消費税150,000,000円)

(4) 契約の相手方 信和・地熱・和光・矢野建設工事共同企業体

3 担当課 教育部教育政策課

### **議第37号**

#### **公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について**

1 趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第2項の規定に基づき、協議により公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 利用に供する他の普通地方公共団体の住民は、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日出町の住民です。
- (2) 利用に供する公の施設は、別府市立図書館です。

3 担当課 教育部社会教育課

### **議第38号**

#### **他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について**

1 趣旨

地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、協議により他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 利用に供させる公の施設を設置する他の普通地方公共団体は、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日出町です。
- (2) 利用に供させる他の普通地方公共団体の公の施設は、次のとおりです。

- ア 大分市 大分市民図書館ほか3施設
- イ 臼杵市 臼杵市立臼杵図書館ほか2施設
- ウ 津久見市 津久見市民図書館
- エ 竹田市 竹田市立図書館
- オ 豊後大野市 豊後大野市図書館
- カ 由布市 由布市立図書館ほか2施設

- キ 日出町 日出町立図書館  
3 担当課 教育部社会教育課

### **議第39号**

#### **字の区域及びその名称の変更について**

- 1 趣旨  
住居表示の実施に当たり、字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。
- 2 議案の内容  
通称東荘園、緑丘町及び荘園北町の字の区域及び名称を変更します。
- 3 担当課 企画戦略部政策企画課

### **議第40号**

#### **市道路線の認定及び廃止について**

- 1 趣旨  
道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止することについて、議会の議決を求めます。
- 2 議案の内容  
認定路線 竹ノ内11号線ほか12路線  
廃止路線 中村ツタ石線ほか2路線
- 3 担当課 建設部都市整備課

### **議第41号**

#### **別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について**

- 1 趣旨  
別府市営セーリング艇庫を大分県セーリング連盟に令和5年4月1日から令和10年3月31日まで長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例（平成2年別府市条例第18号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。
- 2 担当課 いきいき健幸部スポーツ推進課